

人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都 かめやま

各部の使命・目標
及び実施方針

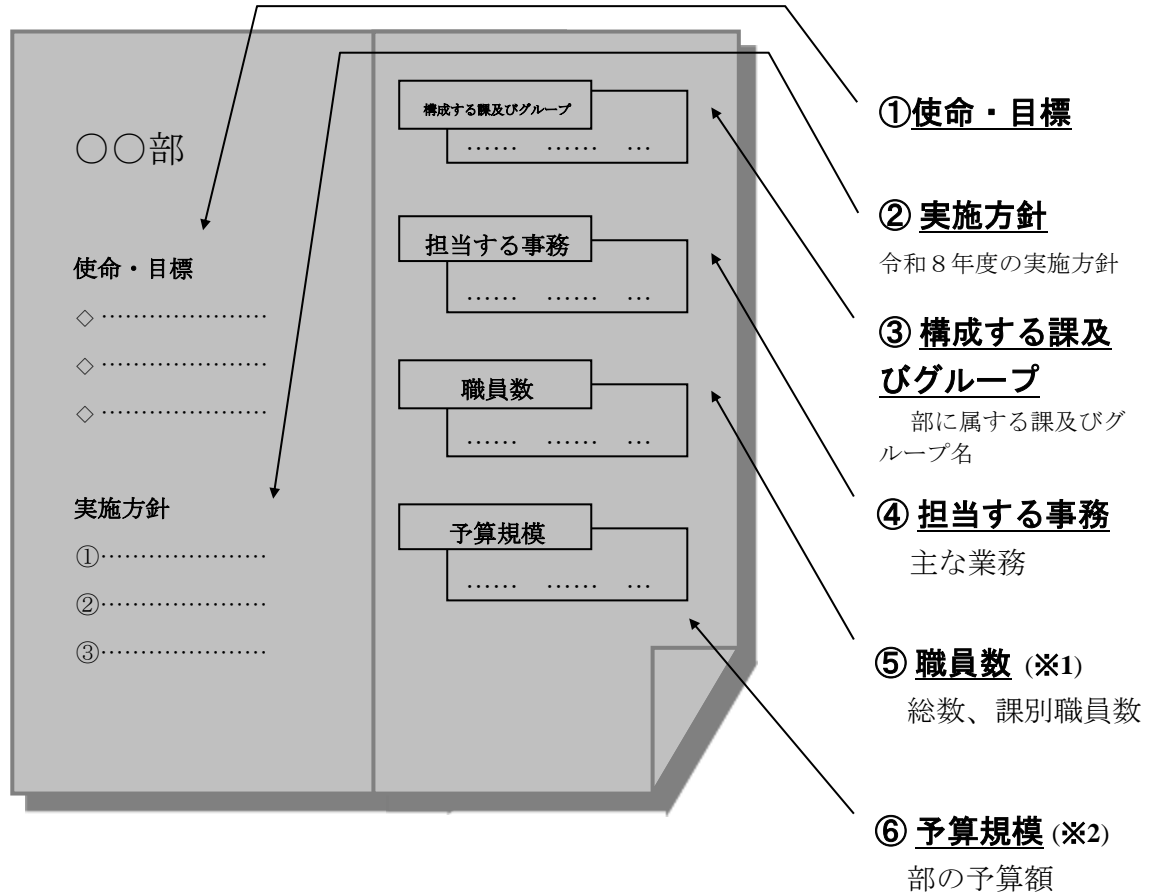
令和8年度



令和8年5月

亀山市立医療センター

●各部のページ構成



※1 課に属さない職員がいるため、課別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。
また、職員数は、特別職、任期付短時間勤務職員を除いた数です。

目 次

病院事業管理者（令和8年度基本方針）	1
診療部	2
薬剤部	4
技術部	6
看護部	8
訪問看護ステーション	10
地域医療部	12

令和8年度 基本方針



亀山市立医療センターは平成2年の開院以来、市民の皆さんの医療ニーズに応えるべく、また、地域医療の要として役割を果たすべく日々努力してまいりました。しかしながら、公立病院をとりまく環境は日々厳しさを増しており、特に経営面では8割を超える公立病院が赤字をかかえていると報告されており、当院もその例にもれずいっそうの経営努力が求められています。

さらには、少子高齢化による働き手不足も深刻で、人手を多く必要とする病院にとっては人員確保が喫緊の課題となっております。一方、将来、再度やってくるであろう新興感染症によるパンデミックや、近い将来、その発生が危惧されている南海トラフを震源とする大規模地震に対しては万全の備えで臨まなくてはなりません。

診療所や病院などの医療機関は、互いに協力しながら市民生活を支える大切な社会インフラとなっていることはもちろんですが、利潤を求め互いに競争しながら拡大発展してきたという側面も持っています。戦後の経済の高度成長期、急激な人口増加期では有効に作用したこの競争原理も、今後、予想される急激な人口減少に対しては無効であり、新たな対応策・戦略が求められています。病院間の協力・連携の強化はもとより、それ以上の効率的な運用を検討しなくてはならない時期が来るかもしれません。その中で今後当院がどのような医療サービスを継続して提供していけるかが病院運営の大きな課題となっています。医師会、近隣の医療機関、さらには市、県および国などの行政機関と連携・協議をしつつ、より良い医療提供ができるように取り組んでいきたいと考えております。

令和8年4月

病院事業管理者

地域医療統括官（兼）病院長 谷川 健次

診療部

診療部長 岩佐 紘

医療・介護等多職種の連携により、地域のニーズに応える医療を提供します。



使命・目標

- ◇ 市民の皆様、患者様の立場に立って、安全で質の高い医療を提供します。
- ◇ 病院を受診された方にとどまらず、様々な機会を生かして地域の皆様の健康増進に努めます。
- ◇ 研修医を積極的に受け入れ、地域医療研修の拠点となる病院を目指します。

実施方針(令和8年度)

- ① 安全で質の高い医療提供と、スムーズ&スピーディな診療を目指します。
 - ・患者様に安全で質の高い医療を提供するとともに、診療や投薬の待ち時間の短縮など患者様一人ひとりスムーズでスピーディな診療を目指します。
- ② 在宅医療への対応を強化します。
 - ・在宅療養希望の方に対して、医療・介護・福祉等多職種との連携により積極的に在宅診療を提供していきます。
- ③ 地域の皆様の健康増進に努めます。
 - ・「医療カフェ」等の健康に関する啓発活動を行うことにより、地域の皆様と対話する機会を増やします。
- ④ 医師の研修を積極的に受け入れます。
 - ・若手医師を受け入れ、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解を深め、幅広い視野と総合的な診療能力を備えた医師の養成を目指します。

構成する課及びグループ

内科、外科、整形外科、眼科

担当する事務

- (1) 患者の診察に関すること
- (2) 患者の療養指導に関すること
- (3) 診察室及び病室の運営管理に関すること
- (4) 患者の入院及び退院に関すること
- (5) 診断書その他の診断及び治療に関する証明に関すること
- (6) 診療用医療器具の保管に関すること
- (7) 臨床研究に関すること

職員数

総数 8人

課別職員数（診療部長は含まない）

内科 4人 外科 1人 整形外科 2人

薬剤部

地域医療統括官（兼）病院長（兼）薬剤部長（兼）技術部長
谷川 健次

患者様が入院から退院まで安心して治療を受けてもらえるよう薬剤師業務を遂行していきます。



使命・目標

- ◇ 患者様に安心・安全な医療を提供するため、医薬品の安定供給を実践します。
- ◇ 医薬品の品質管理、在庫の期限管理・保管条件の維持に努めます。
- ◇ 患者様の医療費負担の軽減を目指し、薬剤のジェネリック化を推進します。
- ◇ 患者様個々が抱える薬物治療上の問題点を把握して、適切な医薬品情報を提供し、治療効果の向上と副作用の防止を図る服薬指導の充実を目指します。
- ◇ 薬剤師の資質向上を目指し、さらなる自己研鑽を行います。
- ◇ 入退院時に多職種と連携し、切れ目のない医療の提供に貢献することを目指します。

実施方針(令和8年度)

- ① 安心できる薬の選択、提供に取り組みます。
 - ・患者様に安心・安全な薬を提供できるよう、質の高い医薬品の安定供給に努めます。医薬品の選定には最新の情報を速やかに取得し、関係部署で共有します。院内処方せんに薬剤の刻印や処方量を印字し、調剤及び監査誤りが発生しないよう努めます。
- ② 入院患者様への投薬のジェネリック化を進めます。
 - ・入院患者様へのジェネリック化(採用品目ベース比率40%以上)を進め、患者様の医療費負担軽減と医療費の削減及び安定供給に努めます。
- ③ 入院患者様への服薬指導を行います。
 - ・入院中の患者様へ薬の薬効・用法・用量・副作用・服用上の注意点の説明や服用後の薬効発現の評価・副作用モニタリング等を行い、患者様に安心して服薬いただけるよう努めます。また、病棟へ薬剤師の配置についても行っていきます。

④ さらなる自己研鑽に努め、チーム医療に積極的に参加します。

- ・自己研鑽に努めるとともに、薬の専門家として医師・看護師・多職種と協働しながら、薬物治療の適正使用とチーム医療（感染対策、褥瘡予防、糖尿病支援、認知症ケア等）に貢献し、地域連携にも積極的に取り組んでいきます。

⑤ 地域医療の充実に向けた在宅支援と多職種連携の推進を行います。

- ・院内完結ではなく、在宅訪問をはじめとした地域に根ざした薬薬連携及び多職種との連携に積極的に取り組み、「地域全体の医療の質を高めること」に貢献していきます。

構成する課及びグループ

薬剤課

担当する事務

- (1) 医薬品の管理に関すること。
- (2) 麻薬の管理に関すること。
- (3) 注射薬剤に関すること。
- (4) 調剤及び製剤に関すること。
- (5) 医薬品の検査及び医薬品情報に関すること。

職員数

総数 3人
職員 3人

技術部

地域医療統括官（兼）病院長（兼）薬剤部長（兼）技術部長
谷川 健次



医療安全を最優先とし、正確かつ確実な技術提供により、患者さまに信頼される医療を実践します。

使命・目標

- ◇ 患者さまに安全で質の高い医療技術の提供に努めます。
- ◇ 医療機器の適切な管理に努めます。
- ◇ 他職種との連携強化を図り、チーム医療の推進に努めます。
- ◇ 災害に備えた体制整備を進め、安定した医療供給体制の確保に努めます。

実施方針(令和8年度)

- ① 医療技術と知識の向上を図り、安全で良質な医療技術の提供に努めます。
 - ・技術や知識の向上のため自己研鑽し、患者さまに質の高い医療技術を提供できるよう努めます。また、医療安全のさらなる向上を図り、インシデントの未然防止及び再発防止策の徹底を図ります。
- ② 医療機器の適切な管理を行います。
 - ・医療機器の計画的な更新、適切な管理を行い、安全な医療技術の提供に努めます。
- ③ 他職種と連携しチーム医療に貢献します。
 - ・他職種との情報共有を密にすることで、チーム医療の質向上に寄与します。
- ④ 災害時対応体制の強化
 - ・優先業務の明確化と医療機能を維持できる体制の確保に努めます。

構成する課及びグループ

技術課 放射線グループ、臨床検査グループ、臨床工学グループ
リハビリテーショングループ

担当する事務

- (1) 放射線による検査に関すること。
- (2) 磁気共鳴画像検査に関すること。
- (3) 超音波検査に関すること。
- (4) その他放射線等に係る業務に関すること。
- (5) 細菌、生化学及び病理その他医学的検査に関すること。
- (6) その他臨床検査に係る業務に関すること。
- (7) 医療機器の操作、保守及び管理に関すること。
- (8) 血液透析に関すること。
- (9) その他臨床工学に係る業務に関すること。
- (10) 理学療法に関すること。
- (11) 作業療法に関すること。
- (12) その他リハビリテーションに係る業務に関すること。

職員数

総数 13人
職員 13人

看護部

看護部長 水谷 淑子

看護の質の維持向上に務めながら、看護師が働き続けられる環境を整えます。
地域と協働するシステム作りを積極的に取り組みます。



使命・目標

- ◇ 地域包括ケアシステムにおける地域の中核病院の役割を担い、「地域完結型」医療の提供ができるよう医療・保健・福祉・介護との連携を実践します。
- ◇ 患者様・患者様を支える方々の思いに寄り添った看護を提供します。
- ◇ 危機管理意識を高め、安心・安全な看護の提供に取り組みます。
- ◇ 看護の質向上への意識を持ち、継続可能な看護実践環境を整備します。

実施方針(令和8年度)

- ① 看護職としての役割を認識し、多職種と協働しながら、看護を提供します。
 - ・地域や在宅における看護の視点を持ち、住み慣れた地域で患者様が療養できるよう、患者・家族・支援者様との連携を継続します。
- ② 患者様・患者様を支える方々に寄り添った看護を実践します。
 - ・自部署が目指す『看護』の在り方を具現化し、ケアの実践に務めます。
- ③ 災害時に病院機能が維持できる体制を整備します。
 - ・災害時において、職員が適切な対応が図れるよう、防災対策委員会が中心となり、現場に即した体制整備強化を継続します。
- ④ 看護の質を担保しながら、看護職として働き続けられる環境を整備します。
 - ・提供する看護ケアの質の維持・向上に努めます。その上で、看護師として看護し続けたいと思える環境整備に務めます。

構成する及びグループ

西病棟、東病棟、中央看護

担当する事務

- (1) 入院患者の看護に関すること
- (2) 入院患者の診療補助に関すること
- (3) 病室の安全及び環境整備に関すること
- (4) 外来患者の診療補助に関すること
- (5) 救急患者の対応に関すること
- (6) 手術の調整及び管理に関すること
- (7) 診療補助に関すること
- (8) 診療用機材の消毒、整備及び供給に関すること
- (9) 人工透析に関すること

職員数

総数 64人

課別職員数（看護部長は含まない）

西病棟	24人	東病棟	17人
中央看護	18人	看護部付け	4人

訪問看護ステーション

訪問看護ステーション所長 倉田 友美

利用者様に住み慣れた自宅で自分らしく、安心して生活していただけるよう、地域に密着し、多職種と連携しながら療養生活を支えていきます。
専門的ケアが提供できるよう、看護ケアの質の向上に努めます。



使命・目標

- ◇ 訪問看護を推進し、訪問看護事業の拡大を図るとともに、経営の健全化に努めます。
- ◇ 地域の医療機関や介護保険事業所等との連携を強化し、利用者が安心して在宅で療養できるよう支援を行います。
- ◇ 地域の住民の方から信頼され、より多く利用いただけるよう看護サービスの質の向上に努めます。

実施方針(令和8年度)

- ① 訪問看護事業の拡大に努め、経営収支の改善に取り組みます。
 - ・訪問看護について、様々な機会でもPRし、病院併設の訪問看護の強みを活かした訪問看護事業の拡大を目指すとともに、経営収支の改善に取り組みます。
 - ・地域のニーズに持続的に応じることができるよう、業務整理を行いつつ、サービス提供体制を整備します。
- ② 地域の医療機関、介護保険事業所等との連携を強化します。
 - ・地域の医療機関や介護保険事業所等と連携し、安心して在宅で療養できるよう支援を行います。また、多職種連携情報共有システムを活用し、連携体制の強化に努めます。
 - ・感染症や災害発生時にも継続的にサービス提供ができるよう、BCPを策定すると共に市内の訪問看護ステーション等との連携体制を整えます。
- ③ 看護サービスの質の向上に努めます。

在宅療養される方が、健康の維持・回復に取り組むことができるように支援し、また終末期において利用者に寄り添った支援が行えるよう、看護サービスの質の向上に努めます。

担当する事務

- (1) 在宅療養者の看護に関すること
- (2) 在宅療養者の介護者に関すること
- (3) 在宅療養者の安全及び環境に関すること
- (4) 施設入所者の看護に関すること

職員数

総数 4人

職員 3人（訪問看護ステーション所長は含まない）

地域医療部

地域医療部長 小森 達也

医療従事者の確保等により診療体制の充実を図るとともに、地域医療連携により患者の療養生活を支援します。



使命・目標

- ◇大学等教育機関や地域の医療機関との連携によって医師等の人材を確保し、救急医療や在宅医療等の地域医療提供体制を整備します。
- ◇病院機能の維持・向上のため、地域の医療機関等との連携強化を図ります。
- ◇経営強化プランにより、施設・設備を最適化しつつ、健全経営を図ります。
- ◇亀山医師会や地域の医療機関との連携と役割分担により、24時間365日の救急医療体制の充実を図ります。
- ◇国・県及び関係機関との連携により、広域的な医療提供体制が整備・確保されるよう調整を図ります。

実施方針(令和8年度)

- ① 医師等の人材を確保し、診療体制を充実します。
 - ・三重大学亀山地域医療学講座、滋賀医科大学スポーツ・運動器疼痛学共同研究講座の展開や関係機関との連携により医師、看護師等の人材を安定的に確保し、診療体制の充実を図ります。
 - ・地域の医療ニーズに留意して診療内容の充実を図りつつ、「亀山市立医療センター経営強化プラン（令和5年度～令和9年度）」を推進することで、収益確保に努めます。
- ② 計画的に施設・設備を整備し最適化します。
 - ・診療に必要な医療機器の更新を行うとともに、空調機（エアハンドリングユニット）やナースコールの更新工事など、老朽化した施設やシステムの整備を行い、施設・設備を最適化します。

③ 在宅医療サービスを提供し、療養生活を支援します。

- ・地域医療・介護情報連携ネットワーク「バイタルリンク」を活用し、院内や地域の医療機関・介護保険事業所等の医療・介護多職種との地域医療連携を図ります。
- ・地域包括ケア病床を活用するとともに、訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導等の在宅医療サービスを提供し、入院患者の退院後の療養生活を調整・支援します。

構成する課及びグループ

病院総務課 医事管理グループ、栄養グループ、
地域連携グループ

担当する事務

- (1) 病院事業に関すること
- (2) 地域医療連携に関すること

職員数

総数 12人
課別職員数（部長等、課に属さない職員は含まない。）
病院総務課 11人

予算規模

令和8年度医療センター予算額
公営企業会計 11億2,980万円
（人件費を除く。）